

【参考】地域医療構想における「必要病床数」の算出方法

○「2013 年度の各医療機能の入院受療率」と「将来の推計人口」から、まず、「将来の医療需要」を算出。

○次に、「将来の医療需要」を指定された病床稼働率で割り戻して「必要病床数」を算出。

図 将来の医療需要と必要病床数の算出方法

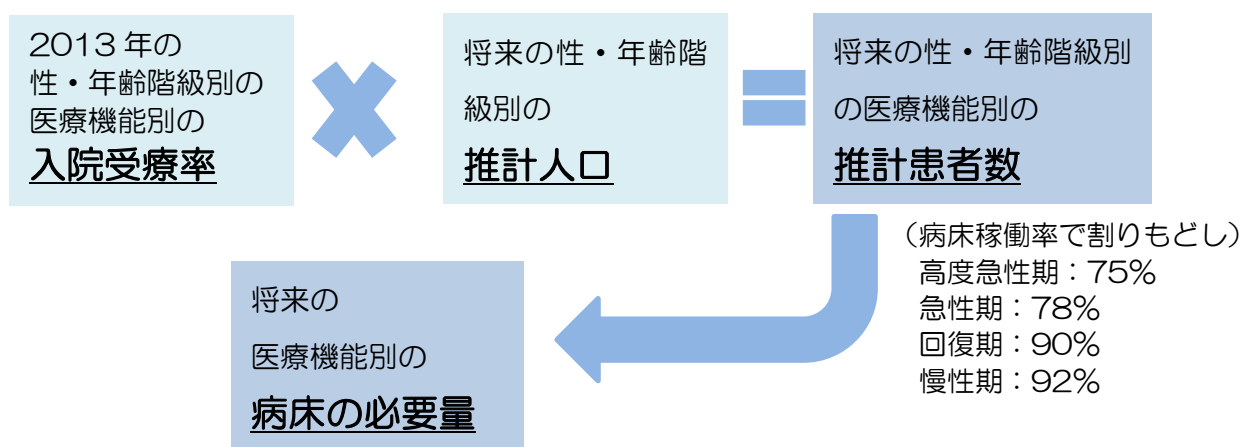


表 医療機能の区分表

医療機能		区分
病床機能	高度急性期	○医療資源投入量※：3,000点以上
	急性期	○医療資源投入量：600から2,999点 ○医療資源投入量（175点から599点）であるが、リハビリテーション料を加えて600点を超える場合
	回復期	○医療資源投入量：175から599点 ○医療資源投入量（175点未満）であるが、リハビリテーション料を加えて175点を超える場合 ○回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した場合
	慢性期	○一般病床の障害者数・難病患者 ○療養病床の患者（医療区分1の70%除く） ○療養病床入院受療率の地域差解消分（減算）

※医療資源投入量：1日当たりの診療報酬の出来高点数（入院基本料相当分及びリハビリテーション料を除く）